9月市議会定例会

予算・一般議案24件を議決

令和8年第3回（9月）市議会定例会は、9月1日から29日までの29日間にわたり開かれました。今回、市長から提出された議案は、追加議案を含め、予算議案4件、条例議案および決算認定議案などの一般議案24件の合計28件で、決算認定議案を除く24件は、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

なお、決算認定議案4件については、決算審査特別委員会が設置され、閉会中の継続審査となりました。



所信と報告を述べる岡村市長

補正予算議案

一般会計は、4億2千203万7千円の追加で、その主な内容は次のとおりです。

・期日前投票所について、新たにイオンモール川口前川に設置するほか、鳩ヶ谷庁舎改修工事に伴い、使用できない期間の代替場所として、旧鳩ヶ谷駅連絡室に設置するための経費。

・高齢者総合福祉センターサンテピアにおける中央監視装置の取替工事を行うための経費。

・予防接種事業において、RSウイルスワクチンの定期接種化にかかる費用を増額するための経費。

・新規就農者に対し、必要な農業用機械・施設の導入などの取り組みを支援するための経費。

・令和8年6月の台風6号による上青木地区の浸水被害を受け、ポンプ場などに監視カメラを設置し、監視体制を強化するための経費。

特別会計は、国民健康保険事業および介護保険事業の2会計で、73万4千円が追加されました。

一般議案

主なものは次のとおりです。

条例議案

◆川口市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例

保護者の就労形態の多様化などの社会情勢の変化を踏まえ、利用者の利便性の向上を図るため、本市が実施する放課後児童クラブの土曜日の開室時間を午前8時に改めるもの。

◆川口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

基準政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員などの葬祭補償の定額部分の額を政令と同様の内容で引き上げるため、必要な改正を行うもの。

・・・ほか5件

財産の取得議案

◆財産の取得について

・GIGAスクール端末

訴えの提起議案

◆訴えの提起について

・支払督促の申立て

・奨学資金貸付金回収金の請求

・福祉資金貸付金回収金の請求

・・・ほか6件

和解議案

◆和解契約の締結について

・川口駅西口地下公共駐車場における漏水事故

市道路線の認定議案

◆市道路線の認定について

・新郷第358－1号線

・鳩ヶ谷第879－1号線

議員提案

今定例会に議員提案として、意見書1件の提出があり、審議の結果、可決され、関係機関へ送付しました。

【意見書】

◆避難所のＴＫＢ（トイレ・キッチン・ベッド）環境整備の推進を求める意見書

議会人事

閉会中の継続審査となった決算認定議案の審査を行うため、「一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会」および「企業会計決算審査特別委員会」をそれぞれ設置しました。

また、議会運営委員会委員の辞任に伴う後任委員の選任の報告のほか、戸田ボートレース企業団議会議員の辞職に伴う後任議員の互選が行われました。

（◎印は委員長、○印は副委員長、敬称略）

【一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会】

◎古川　九一、○石橋　俊伸、坂口　安那、松本　英利、益田みなみ、青山　聖子、奥富　精一、牛嶋　宏一、本橋　慎吾、杉本　佳代、松本　進、最上　祐次、松本　幸恵

【企業会計決算審査特別委員会】

◎飯塚　孝行、○板橋　博美、松浦　洋之、荻野　梓、舩津　由徳、後藤　留美、福森　悦子、藤田みつぐ、関　裕通、芝崎　正太、幡野　茂、吉田　英司、金子　幸弘

【議会運営委員会】

榊原　秀忠、若谷　正巳

【戸田ボートレース企業団議会議員】

柳田つとむ、関　裕通

議員辞職

今定例会において、中川峻一議員から議長あてに議員辞職願が提出され、議員の辞職が許可されました。

インターネットで本会議の様子がご覧になれます。市議会ホームページからアクセスを。

埼玉県議会からのお知らせ
県議会広報番組「こんにちは県議会です」テレビ埼玉（地デジ3ch）にて放送中
※詳細は県議会ホームページをご確認ください。

問い合わせ…議会事務局　☎048-257-1405　FAX048-257-5500

＼知ってほしい／
ヤングケアラーのこと
～埼玉県では11月を「ケアラー月間」と定めています～

ヤングケアラーとは…

本来、大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などのケアを日常的に行っている子ども・若者のことです。
ヤングケアラーは、家族のためにさまざまなケアを行っています。

例えば…

病気や障害のある家族に代わり、家事をしている。



目が離せない家族の見守りや声掛けなどの気遣いをしている。



日本語が話せない家族や障害のある家族のために通訳をしている。



どんな影響があるの？

家族で助け合うことは素晴らしいことですが、その負担が大きい場合には、次のような影響が出る可能性があります。

- **学業への影響**　遅刻・早退・欠席が増える、勉強の時間が取れなくなる など
- **友人関係への影響**　友達とコミュニケーションを取る時間が少なくなる など
- **就職への影響**　自分にできる仕事の範囲を狭めて考えてしまう など

本市の取り組み

※本市では18歳になった年度の3月末までが対象です。

- **相談専用ダイヤル ☎048-259-9041**　家族のケアで悩んでいる子どもや、ヤングケアラーかもしれない子に関する相談を受け付けています。
- **家事等支援事業**　ヤングケアラーに代わり家事などを行う訪問員を派遣しています。
- **応援金の支給**　ヤングケアラーが将来への夢と希望を抱き、子どもらしく生活できるよう応援金を支給しています。

「困っていることがある」「誰かに話したい」「あの子の様子が気になる…」と思ったら、一人で悩まず、まずは相談専用ダイヤルへご相談ください。

詳細は市ホームページをご確認ください▶

問い合わせ…子育て相談課　☎048-259-9005　FAX048-259-4958